

とちぎ健康経営宣言証

当社は、従業員が心身ともに健康で働き続けることができる企業を目指して「健康経営」を推進し、下記の取り組みを行うことを宣言します。

- 一、健診を100%受診します
- 二、健診結果を活用します
- 三、健康づくり環境を整えます
- 四、「心の健康」について取り組みます
- 五、社員の体力保持・増進を目指すため、職場体操（元気ニコニコ体操）の実践を推進します

事業所名 社会福祉法人 すぎの芽会

代表者氏名 藤 戸 時 一



上記のとおり宣言したことを証します。

平成29年3月15日

全国健康保険協会栃木支部
支部長 栗田 昭治

